

第2回新下水道ビジョン加速戦略フォローアップ 各施策の進捗評価

重点項目	柱	施策	着手	実施済
Ⅰ 官民連携の推進	(1) コンセッション事業等をはじめとする多様なPPP/PFIの推進	◇トップセールス、地方公共団体担当者説明会等、継続的な取組によるコンセッション方式等への官民の理解促進	○	
		◎コンセッション事業継続が困難になった場合の対応策の整理	○	○
		◎PPP/PFI検討会民間セクター分科会における議論等を通じ、企業が安心して参入できるためのリスク分担や地方公共団体の関与のあり方の整理	○	○
		◎広域的な官民連携を促進する仕組みの整理	○	
		◎上下水道一体型など他インフラと連携した官民連携を促進する仕組みの整理	○	
		○独自でモニタリングを行うことが困難な地方公共団体への支援手法の整理	○	
		◇コンセッション事業に取り組む地方公共団体への技術的・財政的支援	○	
		○国庫補助金を充当するコンセッション事業において、契約の妥当性、契約手続の合規制性を担保するために必要な仕組みの整理・周知。先行案件の取組を踏まえ、標準仕様書、設計指針等について運営権者の創意工夫が反映できるよう整理	○	
Ⅱ 下水道の活用による付加価値向上	(1) 住民の生活利便性の向上	○高齢化社会等への対応としてのデスポーザーの活用及び下水道へのオムツ受入れ可能性の検討	○	
		◎下水水質情報等を活用した感染症流行の早期感知と情報発信に向けて、衛生・医療部局等関係機関の役割分担や情報提供の内容・ツール等の検討及び社会実験の実施	○	
		○光ファイバーケーブル等に加え、電線地中化対応の実現可能性検討等、地域のニーズに合わせたさらなる下水管渠利用の促進	○	
	(2) 資源・エネルギー利用の促進	◎PPP/PFIの活用や地域バイオマス受入れ等による広域的・効率的な汚泥利用(下水処理場の地域バイオマスステーション化)等、地域における最適化への重点的支援	○	
		◎各下水処理場の処理方式や汚泥性状、地域特性に応じた汚泥利用による付加価値の最大化を図るための知見の整理	○	
		◇下水道施設の改築・更新に合わせた最適な資源利用施設の導入支援	○	
		○BISTRO下水道の優良取組みや効果等の発信、メディエーター(仲介役)を介した農業関係者と下水道事業者の連携促進	○	
		◇下水道資源(再生水、汚泥、熱、二酸化炭素等)を有効利用して作られた食材の愛称である『じゅんかん育ち』のPR等を通じた下水道由来肥料等の利用促進	○	
		◎下水道技術ビジョンを踏まえた省エネ・創エネ技術、資源利用技術の基礎研究レベルから実用化段階までの技術開発、普及展開・導入促進及び、そのための検討体制強化	○	
		◇管渠更新や熱需要者に合わせた熱交換器整備による下水熱利用の案件形成支援	○	
		◇人口10万人以上の渇水確率 1/10以上の都市において、渇水時等の緊急的な利用のための再生水供給施設等の整備の促進	○	

Ⅲ 汚水処理システムの最適化	(1) 役割分担の最適化	◇下水道、集落排水、浄化槽の役割分担を定めた「都道府県構想」の定期的な見直しの促進、構想に基づく汚水処理の10年概成の推進支援	○	
	(2) 施設規模・執行体制の最適化(広域化・共同化)	◎広域化目標の設定、計画的に広域化が推進されるための重点支援の実施	○	
		◎汚水処理事業のリノベーションの推進	○	
		◎四次元流総の策定促進に向けて、策定プロセスの簡素化等により機動性の高い流総計画制度の運用を図るとともに、広域化等の促進に資する流総計画制度について具体案を提示	○	
		◇地域バイオマス受入れ等による広域的・効率的な汚泥利用への重点的な支援	○	
		◇下水処理場等、施設の統廃合の推進支援	○	
		◎下水処理場等、複数施設の集中管理、遠隔制御等を行うためのICTの活用促進	○	
		◇複数市町村による点検調査・工事・維持管理業務の一括発注の推進支援	○	
		◎コンセッション等PPP/PFIを活用した広域連携推進のための仕組みの整理	○	
Ⅳ マネジメントサイクルの確立	(3) 効果的な導入技術の開発	◇B-DASH等の活用による、人口減少等社会情勢の変化に柔軟に対応可能な水処理技術等の開発の促進	○	
	(1) 維持管理情報を活用した新たなマネジメントサイクルの確立と実践	◎モデル事業等を通じた、日常の維持管理情報をデータベース化し下水道ストックマネジメント計画の策定や効率的な修繕・改築に活用する、新たなマネジメントサイクルの標準化・水平展開	○	
		◎下水道台帳や維持管理情報等のデータベース化に関する中小市町村向け技術的支援の実施	○	
		◎マネジメントサイクルの実施により蓄積された維持管理情報の分析、点検・診断、修繕・改築に関するガイドラインや具体的な基準の策定、改定	○	
	(2) 人材育成、技術力維持・向上及び信頼性確保に向けた取り組み	○下水道管路施設等の点検・診断、修繕・改築における、品質確保、人材育成、技術力維持・向上のための民間資格の活用推進、信頼性確保のための資格制度のあり方の検討	○	
		○下水道管路施設の維持管理を担う企業の育成や技術力の維持・向上を図るための仕組みの検討整理	○	
		◇下水道施設の維持管理業務において、包括的民間委託等の官民連携を推進するための履行監視・評価方法のマニュアル策定	○	○
		○マネジメントサイクルの構築・発展や持続可能な下水道経営を担う地方公共団体等の人材育成・獲得の促進	○	
	(3) 民間事業者における業種間連携の促進	○維持管理を起点としたマネジメントサイクルの推進のための民間事業者の業種間連携促進	○	
	(4) 健全な下水道経営の確保	◇下水道の持続可能性の確保に向けた以下の経営改善方策について、各種ガイドライン等の策定・周知、先進的な取組事例や経営改善上の効果に関する情報の共有等を実施	○	
		(a)公営企業会計の適用、中長期的な収支見通しや財政計画を活用した計画的な経営		
		(b)PPP/PFIの促進、事業の広域化・共同化、省エネ技術の採用等によるコスト削減の徹底		
		(c)受益者負担の原則に基づく適切な使用料の設定(資産維持費を含む)、下水道への接続促進、下水汚泥を活用した創エネ等による収入の確保	○	○
		○前述した経営改善やマネジメントサイクル等の取組みをより一層促し、下水道の持続可能性を高めていく観点から、下水道の公共的役割・性格や国の役割・責務等を踏まえた財政面での支援のあり方について整理		

V 水インフラ輸出の促進	(1) 推進体制の整備	◎日本下水道事業団の国際業務の拡充検討	○	
		◇地方公共団体における国際人材育成の促進及び下水道グローバルセンター（GCUS）を活用した海外下水道市場に関する調査・情報提供機能の強化	○	
		◎アジア各国に共通する課題に取り組むパートナーシップを設立し各国の知見・経験を共有・蓄積等の汚水管理の取組を実施	○	
	(2) 国内・国外一体となった戦略	◎現地ニーズを踏まえた本邦技術の海外実証の実施及び現地基準等への組入れ	○	
		○海外展開した本邦技術の国内適用性に関する検討	○	
		◇運営・維持管理に係る民間企業の経験強化のための国内コンセッション等 PPP/PFI の促進	○	
		◇地方公共団体（またはその外郭団体）と民間企業のコンソーシアムによる運営・維持管理ノウハウの共有、水平展開	○	
	(3) 効果的なマーケット拡大・案件形成の加速	◇JICA 等との連携の下、案件の計画段階からの本邦技術のスペックインの促進	○	
		◎下水道と関連分野をパッケージ化した案件の提案、事業化	○	
		◇地方公共団体、相手国政府・教育機関との連携による下水道や水循環の重要性に関する啓発活動の実施	○	
VI 防災・減災の推進	(1) 雨水管理総合計画の策定	◇地方公共団体における雨水管理総合計画の策定促進に向けた取り組みの継続的な実施	○	
		◎気候変動に伴う外力増加への対応	○	
	(2) SNS情報や防犯カメラ等を活用した雨水管理の推進	◎水位計に加え、SNS情報や防犯カメラ等を活用した浸水情報等の収集及び収集した水位・浸水情報を活用した、水位周知の仕組みやタイムライン等の導入支援	○	
	(3) まちづくりや河川、民間企業と連携した浸水対策の実施	◇100mm/h安心プラン 等、河川事業と連携した取組みの水平展開	○	
		○民間貯留浸透施設等の導入促進のため、民間企業等による都市再開発等の情報について、構想段階からの地方公共団体各部局横断した情報共有の推進支援と、好事例の水平展開	○	
		○コンパクトシティやグリーンインフラの推進等、まちづくりと連携した効率的な浸水対策の実施支援	○	
		◎民間貯留浸透施設等を活用した効率的な浸水対策の手法整理と試行	○	
		◎雨天時浸入水対策に関する具体的方策のとりまとめと実施支援	○	
	(4) 効果的な地震対策の推進	◇耐震化、対津波化の推進支援	○	
		◇B-DASH等の活用による安価かつ省エネルギーで、平常時でも使用でき、迅速な災害復旧にも活用可能な処理技術等の開発促進	○	
		◇地方公共団体と連携し、マンホールトイレの認知度向上に向けた国民への情報発信、防災関係部局等への関連情報の発信	○	
	(5) その他の災害対応	◇甚大な被害が予想されるその他の災害（噴火等）についての対応方針のとりまとめ、提示	○	
	(6) 防災・減災、3か年緊急対策による集中的な事業実施	◎集中的なハード対策（内水浸水対策、耐水化、耐震対策、電力供給停止時の操作確保対策）の実施	○	
		◎想定最大規模の内水ハザードマップ等の作成	○	
		◎下水道BCPの強化	○	

Ⅶ ニーズに適合した下水道産業の育成	(1) 民間企業の下水道事業における運営ノウハウの蓄積	○下水道産業の実態調査、現在の下水道産業の特徴・課題に関する詳細分析の実施 ◇下水道施設等について民間企業の事業参画判断に資する情報提供のあり方の整理 ◎PPP/PFIの促進による、民間企業の下水道事業(資源・エネルギー利用も含む)運営機会の創出を通じた、海外市場においても競争力を持つ企業の育成	○	
	(2) 持続的な下水道サービスを支える技術者等人材の確保・育成	○民間企業が適切な利益を得ることができるPPP/PFIスキームの検討及び提案	○	
		○B-DASH等の活用による、ICTやロボット技術等労働生産性向上に資する技術開発の促進	○	
		○技術力を有する地域企業が、包括的民間委託・コンセッション等を受託する事業体に参画しやすいスキームの検討・提案	○	
		○下水道事業に係る技術的ノウハウを有する企業が不足する地域における企業育成のあり方について整理		
		○研修等を通じた、経営・技術の両面から必要な人材育成の促進	○	
		○学生等に対して下水道事業の魅力を伝える広報活動の推進	○	
Ⅷ 国民への発信	(1) 国、地方公共団体、民間企業の役割分担と連携による戦略的広報の実施	◇全国統一的なコンセプトのもと広報企画を立案するとともに、地方公共団体等が使いやすい広報ツールを作成	○	
		◇下水道広報プラットフォーム(GKP)を核とした産学官が連携した広報活動の推進	○	
	(2) 国民へ下水道の価値が伝わりやすい情報の発信	○発信する対象に応じた関心事等の分析とこれを踏まえた広報内容やコンテンツの充実	○	
		◇普段使い、体験・参加型等の下水道を見える化、見せる化する広報の促進	○	
		◇異分野とのコラボレーション(例:「BISTRO下水道:農業×下水道」)による下水道の露出拡大の促進	○	
		◇「じゅんかん育ち」など下水道を親しみやすいものとする名称、ツールの開発、普及	○	
		○キーパーソン(小中学校の先生、観光事業者、著名人等)を通じた下水道の価値の発信・伝播の促進		
	(3) 教育課程における下水道への関心の醸成、リクルート力の強化	◇学校関係者との連携による、小学校～大学の各教育カリキュラムにおける下水道関連授業等の企画の促進	○	
	(4) 広報効果を評価・把握し、広報活動のレベルアップへ活用	◎行政モニター制度等を活用した広報効果等の評価及びPDCAサイクルを通じた広報活動のレベルアップ	○	
		◎SNS等の双方向コミュニケーションツールや動画を活用した広報の推進	○	
		◎広報担当者会議(仮称)を通じた情報の共有化と優良事例の横展開の推進	○	

重点項目		着手／施策数	実施済／施策数
Ⅰ 官民連携の推進	◎	4/4	2/4
	○	2/2	0/2
	◎ ○	6/6	2/6
Ⅱ 下水道の活用による付加価値向上	◎	4/4	0/4
	○	3/3	0/3
	◎ ○	7/7	0/7
Ⅲ 汚水処理システムの最適化	◎	5/5	0/5
Ⅳ マネジメントサイクルの確立	◎	2/2	0/2
	○	6/6	1/6
	◎ ○	8/8	1/8
Ⅴ 水インフラ輸出の促進	◎	4/4	0/4
	○	1/1	0/1
	◎ ○	5/5	0/5
Ⅵ 防災・減災の推進	◎	7/7	0/7
	○	2/2	0/2
	◎ ○	9/9	0/9
Ⅶ ニーズに適合した下水道産業の育成	◎	1/1	0/1
	○	5/7	0/7
	◎ ○	6/8	0/8
Ⅷ 国民への発信	◎	2/2	0/2
	○	2/3	0/3
	◎ ○	4/5	0/5
全体	◎	29/29	2/29
	○	21/24	1/24
	◎ ○	50/53	3/53

◎: 直ちに着手する新規施策
○: 逐次着手する新規施策
◇: 強化・推進すべき継続施策